

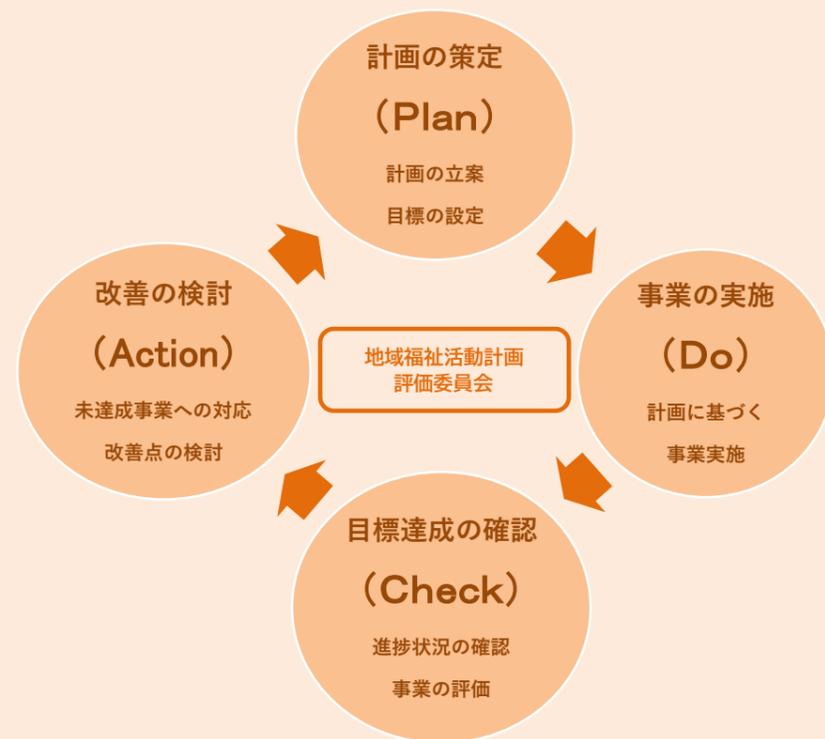
計画の推進体制

【計画の周知】

計画を推進していくためには、地域住民をはじめ、ボランティア団体や福祉施設、関係機関等、さまざまな人たちの参加と協力が必要となります。そのため、倉敷市社協の広報紙やホームページ、各種研修会や会議等を通じて、広く地域住民に対して広報を行うとともに、計画の概要版を作成し、地区社協やボランティア団体、福祉施設、関係機関等へ配布し、計画推進の協力を求めています。

【進行管理と評価】

計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）というPDCAサイクルに基づき、計画を着実に推進していくためには、進行状況の管理と事業の評価を行うことが大切です。そのため、計画の推進主体である倉敷市社協自らが、年度ごとに進捗状況の確認（内部評価）を行うとともに、中間となる令和5年度に地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を設置し、進捗管理と評価及び計画の見直しに向けた検討（外部評価）を行い、効果的な事業推進を図ります。



第3次倉敷市地域福祉活動計画【概要版】

発行者 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
住所 〒710-0834 倉敷市笹沖180番地
(くらしき健康福祉プラザ3階) 
連絡先 電話(086)434-3301 FAX(086)434-3357
URL <http://kurashikisyakyo.or.jp>
E-mail kurasyakyo@kurashikisyakyo.or.jp
策定年月 令和3年3月

第3次倉敷市地域福祉活動計画

概要版

令和3年度～令和7年度



◆社会福祉協議会（社協）について

社会福祉協議会は、地域で起こる様々な福祉問題を地域の皆さんと一緒に考え、保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、「誰もがいつまでも住み慣れたまちで安心して暮らせるまちづくり」をめざす公共性・公益性の高い民間の非営利団体です。

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

◆倉敷市地域福祉活動計画（住民福祉活動計画）について

倉敷市地域福祉活動計画は、倉敷市社会福祉協議会（社協）が住民組織、当事者、ボランティア、地域の福祉・医療関係機関に呼びかけて、身近な地域における生活課題等の解決に向け、助け合いや支え合いの活動を具体化させていくための計画です。

また、これまでの地域の課題に加えて、私たちの地域に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害をはじめとする、近年頻繁に発生する自然災害、さらに新型コロナウイルスに対応する新しい生活スタイルなど、既存の福祉サービス、自身や家族の力だけでは対応しきれない様々な問題に対して、公助・共助・近助・自助の連携により時代に即応した新しい地域福祉活動を行うための行動計画（アクションプラン）を取りまとめたものです。

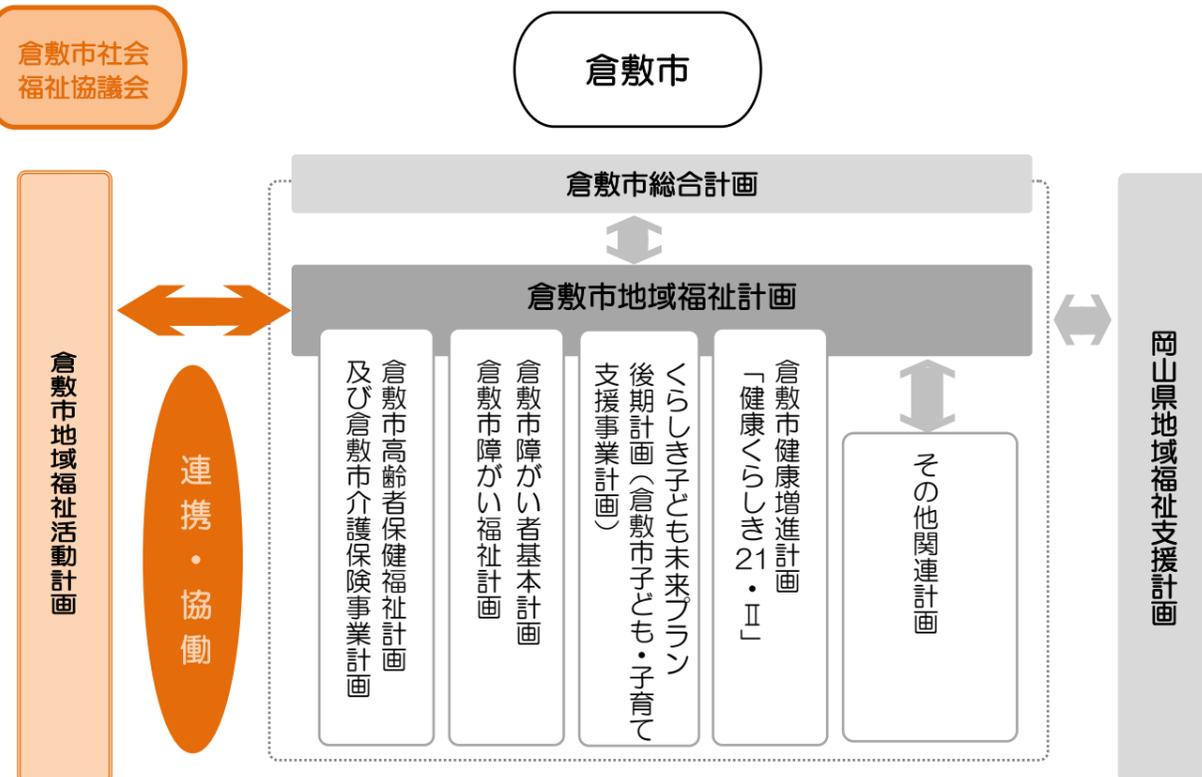
特徴は、住民福祉活動計画として関係者が主体的に課題解決の役割を担う点です。

◆倉敷市地域福祉計画（行政計画）について

地域福祉計画は、倉敷市が中心となって策定する行政計画であり、高齢者や障がい者、児童等福祉に関する幅広い取り組みを公私協働で進めていくことを目的としています。

◆「倉敷市地域福祉活動計画」と「倉敷市地域福祉計画」の関係

上記の2つの計画は、ともに地域福祉の推進を目指すものであり、住民参加や地域の福祉関係者等との協働作業等に共通点があります。したがって、これらを別々に策定するのではなく、一体的に策定することで公助・共助・近助・自助の役割が明確になり、効率的で効果的な計画になります。



基本目標3

地域で安心して暮らすための仕組みづくり

課題の解決に向けた活動創出や仕組みづくりグループ

誰もが、地域でいつまでも安心して暮らせるよう、日頃から地域の助け合いのなかで、一人ひとりの権利や生活が守られ、安全安心に暮らせる地域づくりを目指します。

重点目標8 権利を守るための住民の理解と人材育成（ばんそう - 伴走 - ）

【実施事業・具体的な取り組み】

(12) 権利擁護の理解促進と支援体制の強化

⑫ 伴走できる人材の育成 権利擁護支援関係者のネットワークの構築
出前権利擁護講座の開催



支援が必要になったとき、必要な福祉サービスが利用できるように伴走する人材の育成・意識啓発を行います。また、地域とのつながりが続くように、要援護者の権利擁護支援について、関係機関とのネットワークの体制強化に取り組みます。

重点目標9 地域に応じた住民同士の支え合い活動の推進（よりそう）

【実施事業・具体的な取り組み】

(13) 住民主体の支え合い活動の拡充

⑬ 支え合い活動の研修会の開催 地区社協での支え合い活動の開催
支え合い活動の情報発信



高齢者や障がいのある人の買い物、移動、電球の交換などちょっとした生活課題を地域の課題として捉え、話し合いや学び合う場づくりを行うなかで、住民同士で支える・支えられる仕組みづくりを推進します。また、地区社協では、支援が必要な人に寄り添う課題解決型の事業の検討や実施に取り組みます。

重点目標10 防災・防犯の体制づくり（そなえる）

【実施事業・具体的な取り組み】

(14) 防災・防犯意識の醸成と避難の仕組みづくりの構築や支援団体との連携強化

⑭ 自主防災組織の設置推進 要配慮者マイ・タイムライン研修会の開催
避難支援体制整備・強化 声かけ・見守り活動の防犯体制整備

(15) 被災地における住民と地域の生活再建支援

⑮ 被災地支援団体ネットワーク事業 被災地住民交流事業



災害は、いつ、どこで発生するかわからないため、平常時から減災に取り組み、防災の備えをする必要があります。いざという時に、避難支援が円滑に行われるよう、地区の特性に応じた避難体制づくりの強化に努めます。そして、災害に強いまちづくりを推進するために、住民や関係団体、企業等と連携を図り、日頃から声かけや見守り活動ができる体制づくりを推進します。

また、安心して生活できるよう、地域のつながりを強め、子どもの安全対策など防犯活動の充実を図り、犯罪のない地域づくりに取り組みます。

基本目標2

誰もが安心して相談でき、解決につながる地域づくり

住民の困りごとを色々な協働・活躍で受け止めるグループ

子どもから高齢者まで誰もが抱える生活課題について気軽に相談でき、その人に応じた支援につながり、解決できるような仕組みづくりを行います。

また、地域の支援者や相談機関、行政の連携を図り、相談体制を構築し、生活困窮者、ひきこもり、介護、子育て等生活に困難を抱える人への支援を行います。

重点目標5 相談窓口と情報提供の充実（つたわる）

【実施事業・具体的な取り組み】

(8) 身近な相談支援体制の構築

⑧相談窓口の情報発信 出張型心配ごと相談会の開催



支援を必要とする人が、「誰でも」「いつでも」「なんでも」相談でき、課題を早期解決できるよう、各種相談窓口をわかりやすく周知するなど、情報の提供体制の充実を図ります。

重点目標6 住民と関係機関の連携強化（きょうどう - 協働 - ）

【実施事業・具体的な取り組み】

(9) 社会福祉法人・企業等の公益活動の推進

⑨公益活動研修会・情報交換会の開催 公益活動の相談対応

(10) 支援対象や制度の枠を取り払った協働の関係構築

⑩情報の共有連携会議の開催



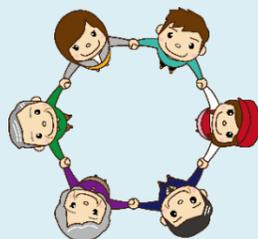
地域や個人の課題に対して、適切な相談や支援、サービス利用につなげることができるよう、住民や地域支援団体だけでなく、社会福祉法人や介護保険事業所、NPO、企業等様々な機関が協働できる支援・連携の体制づくりに取り組みます。

重点目標7 多様な困りごとに対する支援体制づくり（きょうせい - 共生 - ）

【実施事業・具体的な取り組み】

(11) 地域共生型の地域拠点とすべての住民が活躍し支える仕組みづくり

⑪認知症カフェの設置 多世代・多様な交流の場や居場所の設置
居場所の情報発信



地域共生社会実現に向けて、世代や立場の垣根なく住民や関係機関がつながり続ける場や機会の創出を目指します。多くの人々が役割や生きがいを持ち続けることができるよう、活躍できる機会の創出に積極的に取り組みます。

第3次地域福祉活動計画はどのようにつくられたのか

1 中間評価委員会からの提言

＜令和元年11月設置＞

第2次地域福祉活動計画の中間評価を行うとともに、第3次計画に反映させる取り組みについての提言を受けました。



2 職員ワーキングチームの設置

＜令和元年11月設置＞

社協職員で構成する職員作業部会を設置し、住民からの意見の収集・分析、地域課題の整理や策定委員会へ提出する資料づくり等を行いました。



3 地域課題等の把握

＜令和元年11月～令和2年5月＞

- ・市民へのアンケート調査結果の内容確認
- ・住民福祉座談会、介護者リフレッシュ事業参加者アンケート、倉敷市支え合いのまちづくり地区フォーラムグループワークで得られた意見の整理と分析
- ・小地域ケア会議で出された地域課題の整理と分析

＜住民福祉座談会 令和2年1月実施＞



地域課題の把握のために、市内で10回の住民福祉座談会を開催しました。グループワークしながら課題の整理やその解決策を検討しました。住民福祉座談会には、延382人が参加し、1,426件の課題が出されました。

4 策定委員会の設置と協議

＜令和2年6月～11月＞

地区社協、民生委員・児童委員、愛育委員、老人クラブ、障がい者団体、福祉施設、ボランティア団体、保健・福祉・教育に関する行政機関、学識経験者等から18人の委員を委嘱しました。



また、アドバイザーとして岡山県社協にも参加してもらい、4回の会議を通じて検討を行いました。

5 パブリックコメントの実施

＜令和2年10月～11月＞

委員会が取りまとめている計画素案に対し、広く倉敷市民の意見を聞くため、パブリックコメントの募集を10月30日から11月24日まで実施しました。

6 計画書の完成

＜令和2年11月＞

策定委員の想いが詰まった計画書は、令和2年11月に完成し、倉敷市社会福祉協議会長へ渡されました。

アンケートや住民福祉座談会等からみられる地域課題

住民福祉座談会や介護者リフレッシュ事業の参加者アンケート、倉敷市支え合いのまちづくり地区フォーラムグループワークでの意見、令和元年度小地域ケア会議での協議・調査等を通じて地域課題を整理し、地域住民の参画による「共助」によって解決できると思われる課題を次の9つにまとめました。

課題①地域における絆の強化

課題②コミュニティ団体活動の促進

課題③ボランティア活動やNPO活動の促進

課題④地域福祉の意識の醸成

課題⑤情報提供・相談支援体制の充実

課題⑥多様な福祉サービスの基盤整備

課題⑦福祉サービスを必要とする人の人権の確保

課題⑧誰もが暮らしやすい環境整備

課題⑨地域防犯・防災力の強化

【基本理念と基本目標】

第3次計画の基本理念は、倉敷市地域福祉計画（行政計画）の基本理念に合わせ、『地域でつながり だれもが 安全・安心に暮らしていける支え合いのまち』とし、3つの基本目標と10の重点目標、15の実施事業を掲げ、具体的な活動に取り組んでいきます。

基本理念 地域でつながり だれもが 安全・安心に暮らしていける 支え合いのまち

基本目標1 互いに助け合い、支え合う地域づくり (地域の意識やつながりづくりグループ)

- | 重点目標 | 実施事業 |
|------------------------------|--|
| 重点目標1 身近な地域のつながり強化 (つながる) | (1) 身近な地域の通いの場の充実
(2) 新たな生活課題（コロナウイルス等）に対してもつながりの切れない見守りの推進 |
| 重点目標2 地域活動・地縁団体の活性化 (もりあげる) | (3) 話し合いの場の充実
(4) 小地域福祉活動計画の策定 |
| 重点目標3 担い手の活躍推進 (てをつなぐ) | (5) 担い手・ボランティア養成講座の充実
(6) ボランティアや生活支援・地域活動へのマッチング機能強化 |
| 重点目標4 お互いさまと支え合い意識の醸成 (はぐくむ) | (7) 福祉教育の充実 |

基本目標2 誰もが安心して相談でき、解決につながる地域づくり (住民の困りごとを色んな協働・活躍で受け止めるグループ)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 重点目標5 相談窓口と情報提供の充実 (つたわる) | (8) 身近な相談支援体制の構築 |
| 重点目標6 住民と関係機関の連携強化 (きょうどう・協働・) | (9) 社会福祉法人・企業等の公益活動の推進
(10) 支援対象や制度の枠を取り払った協働の関係構築 |
| 重点目標7 多様な困りごとに対する支援体制づくり (きょうせい・共生・) | (11) 地域共生型の地域拠点とすべての住民が活躍し支える仕組みづくり |

基本目標3 地域で安心して暮らすための仕組みづくり (課題の解決に向けた活動創出や仕組みづくりグループ)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 重点目標8 権利を守るための住民の理解と人材育成 (ばんそう・伴走・) | (12) 権利擁護の理解促進と支援体制の強化 |
| 重点目標9 地域に応じた住民同士の支え合い活動の推進 (よりそう) | (13) 住民主体の支え合い活動の拡充 |
| 重点目標10 防災・防犯の体制づくり (そなえる) | (14) 防災・防犯意識の醸成と避難の仕組みづくりの構築や支援団体との連携強化
(15) 被災地における住民と地域の生活再建支援 |

基本目標1

互いに助け合い、支え合う地域づくり

地域の意識や
つながりづく
りグループ

すべての人が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、自ら参画し、地域における多世代間での交流、話し合いを通じて解決につなげられる場の充実に努めます。

また、住民の福祉意識を醸成し、住民や地域の団体など地域の資源を最大限活用し、見守り・助け合いの活動を促進することで、みんなで支え合う地域を目指します。

重点目標1 身近な地域のつながり強化 (つながる)

【実施事業・具体的な取り組み】

- 身近な地域の通いの場の充実
 - 通いの場設置・運営促進 サロン交流会の開催 通いの場の情報発信
- 新たな生活課題（コロナウイルス等）に対してもつながりの切れない見守りの推進
 - 友愛訪問の充実 地区社協での見守りの強化 福祉協力委員への情報提供



住民同士の交流の機会や通いの場など居場所づくりを充実させ、交流の機会を通じて絆を深め、日頃から近所で気軽にあいさつや声かけ、見守りができるように顔の見える関係づくりに取り組みます。また、新たな生活課題（コロナウイルス感染症等）に対しても、つながりの切れない見守り活動に取り組みます。

重点目標2 地域活動・地縁団体の活性化 (もりあげる)

【実施事業・具体的な取り組み】

- 話し合いの場の充実
- 小地域ケア会議の充実
- 小地域福祉活動計画の策定
- 小地域福祉活動計画の策定



地域での話し合いの場づくり、既存の話し合いの場の活性化に取り組みます。生活の困りごとを抱えた住民の見守りや支援の方法など地域全体の課題を共有する場、福祉のまちづくりに向けた地域ごとの計画など様々な場面での住民の話し合いの場を盛り上げて、地域活動の活性化に取り組みます。

重点目標3 担い手の活躍推進 (てをつなぐ)

【実施事業・具体的な取り組み】

- 担い手・ボランティア養成講座の充実
 - ボランティア養成講座の開催 生活・介護支援サポーター養成講座の開催
- ボランティアや生活支援・地域活動へのマッチング機能強化
 - ボランティア活動等マッチング強化 ボランティア・担い手の情報発信



積極的に地域で活躍できる担い手（マンパワー）の発掘やボランティアの養成、企業との連携を図り、担い手を増やします。また、より多くのボランティアや担い手となる人が地域とつながり、ボランティア活動に参加できるように、情報提供を行い、身近に参加できる活動の場づくりに取り組みます。

重点目標4 お互いさまと支え合い意識の醸成 (はぐくむ)

【実施事業・具体的な取り組み】

- 福祉教育の充実
- 福祉講座の開催
- 講座の情報発信



お互いさまの意識を育み、地域課題を「丸ごと」解決できる支え合い意識の醸成に取り組みます。また、地域共生社会の実現のために、幼いころから福祉に関心をもってもらえるよう、福祉教育の充実を図ります。